由良町過疎地域持続的発展計画

（令和８年度～令和１２年度）

和歌山県日高郡由良町

目　　次

１　基本的な事項

（１）　町の概況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１
　ア　地勢・交通・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１
　イ　沿革・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１
（２）　人口及び産業の推移と動向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１
　ア　人口の推移と動向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１
　イ　産業構造の推移と動向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３
（３）　町行財政の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４
（４）　地域の持続的発展の基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６
（５）　地域の持続的発展のための基本目標・・・・・・・・・・・・・・・・・　８
（６）　計画の達成状況の評価に関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・　８
（７）　計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　８
（８）　公共施設等総合管理計画との整合・・・・・・・・・・・・・・・・・・　８

２　移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

（１）　現況と問題点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　９
（２）　対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　９
（３）　事業計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　９

３　産業の振興

（１）　現況と問題点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１０
　ア　農業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１０
　イ　林業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１０
　ウ　漁業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１０
　エ　商工業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１１
　オ　観光・レクリエーション・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１１
　カ　その他・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１２
（２）　対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１１
　ア　農業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１１
　イ　林業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１２
　ウ　漁業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１２
　エ　商工業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１２
　オ　観光・レクリエーション・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１３
　カ　その他・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１３
（３）　事業計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１３
（４）　産業振興促進事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１４
（５）　他市町村との連携・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１４

４　地域における情報化

（１）　現況と問題点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１４
（２）　対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１５
（３）　事業計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１５

５　交通施設の整備、交通手段の確保

（１）　現況と問題点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１５
　ア　道路・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１５
　イ　交通の確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１６
（２）　対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１６
　ア　道路・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１６
　イ　交通の確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１６
（３）　事業計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１６

６　生活環境の整備

（１）　現況と問題点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１７
　ア　水道施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１７
　イ　下水処理施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１７
　ウ　消防・防災・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１８
　エ　公営住宅・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１８
　オ　廃棄物処理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１８
　カ　火葬場・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１８
　キ　その他・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１８
（２）　対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１９
　ア　水道施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１９
　イ　下水処理施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１９
　ウ　消防・防災・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１９
　エ　公営住宅・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１９
　オ　廃棄物処理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１９
　カ　火葬場・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２０
　キ　その他・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２０
（３）　事業計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２０

７　子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

（１）　現況と問題点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２１
　ア　児童福祉・子育て支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２１
　イ　高齢者福祉・障害者福祉・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２１
（２）　対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２２
　ア　児童福祉・子育て支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２２

イ　高齢者福祉・障害者福祉・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２２
（３）　事業計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２３

８　医療の確保

（１）　現況と問題点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２５
（２）　対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２５

９　教育の振興

（１）　現況と問題点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２５
ア　学校教育・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２５
イ　社会教育・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２７
（２）　対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２７
ア　学校教育・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２７
イ　社会教育・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２７
（３）　事業計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２７

１０　集落の整備

（１）　現況と問題点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２９
（２）　対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２９

１１　地域文化の振興等

（１）　現況と問題点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２９
（２）　対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３０

１２　再生可能エネルギーの利用の推進

（１）　現況と問題点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３０
（２）　対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３０

１３　その他地域の持続的発展に関し必要な事項

（１）　現況と問題点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３０
（２）　対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３０

※　過疎地域持続的発展特別事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３２

１　基本的な事項

（１）　町の概況

ア　地勢・交通

本町は、和歌山県のほぼ中央に位置し、西は紀伊水道に面して遠く四国を望み、その海岸線には、氷山のように真っ白い岬が突出し、石灰岩の奇岩が点在するその美観は古く万葉集にも詠まれている。東は白馬山脈の連峰を境として、北は有田郡、南は日高町と接して、東西１０．９ｋｍ、南北６．６ｋｍ、面積３０．９３ｋ㎡の海と山に囲まれた風光明媚な町である。

由良湾は、天然の良港で港内は広く、水深の最も深いところで２２ｍもあることから、船舶の避難港として指定されている。昭和４８年に三井造船株式会社（現常石由良ドック株式会社）が港の一部に船舶修理工場を開設した。昭和６０年には橋梁メーカーである株式会社春本鐵工所（現株式会社駒井ハルテック）が、操業を開始するなど、港を中心に発展してきた。平成４年には「ＰＥＴ再生資源シート化実証プラント」の認定を受けたポリテック株式会社（現ＲＰ東プラ株式会社）が操業を開始するなど、当時は関係方面から注目を浴びた。

交通面では、ＪＲ紀勢本線、国道４２号が町を南北に縦断している。また、主要道路である国道４２号から町内の沿岸部へと結ぶ幹線道路の建設が行われている。

イ　沿 革

本町はその昔、海部郡に属していた余戸の里（郷）であったと推測される。その後、中世には石清水八幡宮領の衣奈荘と、蓮華王院領及び修明門院領の由良荘として確認されている。

近世を通して志賀組に属し、明治４年の廃藩置県後、和歌山県第６大区第１小区に、また明治１２年には、日高郡に編入されている。

明治２２年の町村制施行により、由良村、白崎村、衣奈村の３村が誕生し、その後由良村は昭和２２年１０月に町制が施行され、由良町となった。

昭和３０年１月１日、町村合併促進法に基づき、旧白崎村・旧衣奈村と旧由良町の３町村が合併して現在の由良町となり、令和７年１月で由良町は合併７０周年を迎えた。

（２）　人口及び産業の推移と動向

ア　人口の推移と動向

本町の人口は、昭和３５年の９，５２１人から減少し、昭和５０年代には一時人口増加に転じたものの、令和２年の国勢調査では５，３６４人となり、約４４％の減少となっている。

とりわけ若年層の減少率は甚だしく、０歳から２９歳までの人口では、昭和３５年では４，８６８人であったが、令和２年には１，０６２人と、実に７８％の減少率となった。

逆に６５歳以上の高齢者については、昭和３５年には９１４人であったものが令和２年には２，０８８人と増加している。

以上のとおり、本町においては、高齢者数の増加という自然的な流れに、若年層の流出に歯止めがかからないという社会的な問題が加わり、高齢化に更に拍車がかかっている状況である。

また、出生数の激減、恒常的な社会減を緩和することが本町の衰退を止めるための最大の課題といえる。

表１－１（１）　人口の推移（国勢調査）　（単位：人、％）

区　　分	昭和３５年	平成　２年		平成１７年		平成２７年		令和２年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総　　数	9,521	8,529	△ 8.0	7,179	△15.8	5,837	△18.7	5,364	△8.1
0 歳～14 歳	2,865	1,599	△24.0	919	△42.5	632	△31.2	500	△20.9
15 歳～64 歳	5,742	5,496	△ 8.1	4,331	△21.2	3,147	△27.3	2,724	△13.4
うち 15 歳～29 歳(ａ)	2,003	1,400	△28.1	998	△28.7	629	△28.7	562	△10.7
65 歳以上(ｂ)	914	1,434	20.9	1,928	34.4	2,055	6.6	2,088	1.6
(ａ)／総数 若年者比率	21.0	16.4	――	13.9	――	10.8	――	10.5	――
(ｂ)／総数 高齢者比率	9.6	16.8	――	26.9	――	35.2	――	38.9	――

表１－２（２）　人口の見通し（人口シミュレーション）

単位：人	令和７年	令和１２年	令和１７年	令和２２年
全人口	４，９４５	４，５１４	４，０９２	３，６８９
年少人口 （0～14 歳）	４９３	４６２	４５１	４２８
生産年齢人口 （15 歳～64 歳）	２，４７３	２，１９２	１，９１５	１，６７３
老年人口 （65 歳以上）	１，９８０	１，８６０	１，７２６	１，５８７

イ　産業構造の推移と動向

本町の就業者総数は、昭和５５年をピークに減少を続け、令和２年の国勢調査時には昭和５５年と比較して、約３９％の減少率となっている。

昭和５５年から令和２年までの動きをみると、第一次産業、第二次産業とも就業者数は減少し続けている。

就業人口比率では、第三次産業が増加しており、令和２年では全体の６割近くを占めている。

表１－２（１）　産業別人口の動向（国勢調査）　（単位：人、％）

区　分	昭和３５年	昭和５５年		昭和６０年		平成　２年		平成　７年	
	実　数	実　数	増減率	実　数	増減率	実　数	増減率	実　数	増減率
総　数	4,102	4,254	3.7	4,247	△ 0.2	3,868	△ 8.9	3,762	△ 2.7
第一次産業	1,962	1,000	△ 49.0	992	△ 0.8	783	△21.1	756	△ 3.4
就業人口比率	47.8	23.5	——	23.4	——	20.2	——	20.1	——
第二次産業	823	1,505	82.9	1,384	△ 8.0	1,251	△9.6	1,145	△ 8.5
就業人口比率	20.1	35.4	——	32.6	——	32.3	——	30.4	——
第三次産業	1,317	1,745	32.5	1,866	6.9	1,833	△1.8	1,859	1.4
就業人口比率	32.1	41.0	——	43.9	——	47.4	——	49.4	——
分類不能	0	4		5		1		2	

区　分	平成１２年		平成１７年		平成２２年		平成２７年		令和２年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総　数	3,482	△ 7.4	3,447	△ 1.0	2,937	△14.8	2,768	△5.8	2,607	△5.8
第一次産業	640	△15.3	598	△6.6	459	△23.2	460	0.2	385	△16.3
就業人口比率	18.4	——	17.3	——	15.6	——	16.7	——	14.7	——
第二次産業	972	△15.1	860	△11.5	741	△13.8	705	△4.9	664	△5.8
就業人口比率	27.9	——	24.9	——	25.2	——	25.5	——	25.5	——
第三次産業	1,868	0.5	1,985	6.5	1,723	△13.2	1,596	△7.4	1,558	△2.4
就業人口比率	53.6	——	57.6	——	58.7	——	57.8	——	59.8	——
分類不能	2		4		14		7		―	

（３）　町行財政の状況

地方分権の進展や急速な少子高齢化等の厳しい社会情勢のなか、行政サービスの維持向上や行政運営の効率化等を目的として、平成１８年３月に「第４次由良町行政改革大綱」を策定、平成２４年１１月に「由良町行財政改革プラン」を改定、令和５年３月に「由良町中期財政計画」を改定し、財政健全化はもとより、事務事業の見直し、定員の適正化、組織の見直し等も含めた中で、住民サービスの質が低下しないよう最大限の配慮をするとともに、少数精鋭の行政運営を目指し取り組んできた。

本町の財政状況は、自主財源に乏しく、地方交付税や国・県からの補助金等に依存した財政構造となっている。この地方交付税についても、近年、国における予算が減少傾向となり、将来的にも予断を許さない状況となっている。さらに、当町のような過疎地域においては、人口減少等による町税等の自主財源の先細りも予測されるところであり、中長期的にも財政状況の悪化が懸念される。

このような財政状況や厳しい財政見通しの中、住民のニーズに応えていくには、自ら厳しく行財政改革の取組みを行い、いわゆる財政再建団体への転落を回避したうえで、「希望のある町由良町」を実現するための行政基盤を早期に構築しなければならないと考える。

表１－３（１）　町財政の状況　（単位：千円）

区　　分	平成２７年度	令和２年度	令和６年度
歳入総額　Ａ	3,884,310	4,795,780	4,632,027
一般財源	2,663,311	2,832,805	3,208,367
国庫支出金	393,166	1,247,166	631,919
都道府県支出金	292,435	210,331	285,185
地方債	385,300	341,400	273,000
うち過疎債	158,400	184,000	189,800
その他	150,098	164,078	233,556
歳出総額　Ｂ	3,700,976	4,596,706	4,404,587
義務的経費	1,242,518	1,320,822	1,579,193
投資的経費	565,013	589,547	728,982
うち普通建設事業	476,635	548,898	419,102
その他	1,749,779	2,686,337	2,096,412
過疎対策事業費	143,666	244,270	345,106
歳入歳出差引額　Ｃ（Ａ－Ｂ）	183,334	199,074	227,440
翌年度へ繰越すべき財源　Ｄ	53,283	10,343	28,855
実質収支　Ｃ－Ｄ	130,051	188,731	198,585

財政力指数	0.357	0.309	0.252
公債費負担比率	14.3	16.5	17.2
実質公債費比率	10.6	12.5	13.9
起債制限比率	―	―	―
経常収支比率	90.4	91.3	88.6
将来負担比率	159.4	179.3	108.9
地方債現在高	4,421,730	4,570,067	3,934,705

表１－３（２）　主要公共施設等の整備状況

区　　分	平成２ 年度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末	令和２ 年度末	令和６ 年度末
市町村道	139,509	144,537	149,722	151,242	151,551
改良率　（％）	18.9	21.8	23.2	24.1	24.4
舗装率　（％）	66.3	68.2	69.6	70.8	71.0
農　　道					
延　長　（m）	―――	―――	8,701	―――	―――
耕地 1ha 当たり農道延長（m）	17.5	18.0	24.0	―――	―――
林　　道					
延　長　（m）	―――	―――	―――	―――	―――
林野 1ha 当たり林道延長（m）	―――	―――	―――	―――	―――
水道普及率（％）	98.0	99.5	99.7	99.9	99.9
水洗化率（％）	―――	―――	55.1	59.6	63.9
人口千人当たり病院、	0	0	0	0	0
診療所の病床数　（床）	―――	19	19	―――	―――

（４）　地域の持続的発展の基本方針

平成２２年度において、過疎地域自立促進特別措置法に基づく過疎地域の指定を受け、過疎対策事業債を活用し、生活基盤の向上などを目指す道路整備や、基幹産業となる基盤の整備、子育て支援を充実させるための統合保育所の建築など広域的なハード面の対策を講じてきた。また、近い将来高い確率で発生が予想される東海・東南海・南海地震に備える防災減災対策にも力を入れているところである。

過疎地域の持続的発展には、地域が抱える課題や地域を取り巻く社会状況を的確に把握し、地域の特産品や地域が持つ個性豊かな自然環境や伝統文化などの地域資源を有効に活用できるソフト事業を企て、分野ごとに施策の方向性を見極めた上で、地域医療の確保や交通手段の確保、人的支援や人材の確保など、地域の実情にあった実効性のある対策を今後も引き続き実施していく必要があることは言うまでもない。

これらを踏まえた上で、本計画は、令和２年度に作成された「第２期由良町総合戦略」の次の４つの基本目標を基本方針とすることにより、総合戦略策定時の協議会や住民アンケートによる地域の実情や抱える課題、住民の意向などを反映の上、由良町の将来にわたっての活力ある地域を維持することを目指す。

ア　安定した雇用を確保する

都市部で労働する人口が増加する一方、地方での労働力が衰退している。

特に、農業や漁業などの第１次産業では、後継者不足が顕著に表れており、第２次産業、第３次産業においても、都市部への労働力流出に伴い、人口減少が進んでいる。

この流れを食い止めるには、町内での雇用を確保し、人口流出をストップさせる、あるいは人口流入を生み出すことが必要不可欠であるため、「就農・就漁者支援並びに起業者支援」として、新規就農者・新規就漁者及び担い手・後継者の確保や、鳥獣害対策、つくり育てる漁業に取り組む。

また、新たな起業者には積極的に支援を行い、「地場産品の支援」として、地場産品の新たな販路獲得や生産量増加に対する支援を行う。

さらに、「地場産業の活性化」として町内にある企業の経営支援や企業情報の発信等、様々な支援を行うとともに、町内企業間の連携を促進することで、産業振興と雇用の場の確保を行うことで、雇用促進を図る。

イ　新しいひとの流れをつくる

都市部に集中する人々を由良町へ促すためには何が必要か。まず、由良町とはどのようなところか、理解してもらう必要があり、そのためには、対外的なＰＲが重要となる。ＰＲすることにより、観光による来町又は由良町で生活することに興味を持ち、移住するきっかけをつくり、定住へつなげるとともに、

移住しただけでなく、町外の人々が町内に溶け込み、地域の活動等に関わることで、地域活性化も図っていく。

また、移住までに至らなくても国の第２期総合戦略で掲げている「関係人口の増加」につなげるために、「由良町の魅力発信」として、町内の観光資源を活用し対外的な情報発信により認知度を向上させ、観光や移住定住などの新しいひとの流れをつくり、「観光資源を使ったおもてなし向上」として、地元の観光事業者と連携し、既存の観光資源を利用したおもてなしを強化し、再訪客を獲得する。

さらに、「移住・定住及び人材確保・育成に対する支援」することで、再訪を繰り返し、移住してもらう。また、移住した人材を確保し、育成することで、移住者が町内で活躍できる場を提供し、定住につなげる。

ウ　結婚・出産・子育ての希望をかなえる

町内の少子高齢化は顕著であり、これを改善するのは、出生数の増加が最重要となってくる。現在においては、未婚男女の経済的自立が進み、「結婚」の序列が下がり晩婚化が進んでいる、経済的余裕がなく、結婚しても家族を支えていく自信がないという状況が考えられる。

また、「相手がいない」、異性との「出会いがない」等も晩婚化が進んでいることの要因となっているため、「結婚・妊娠・出産の支援」として、結婚につながる機会の創出や、情報提供を積極的に行う。結婚後には妊婦への医療費助成等により子どもを産みやすい環境をつくり、「子育て環境づくり」として、家庭内、地域内において、次世代を担う子どもたちが健やかに成長するように子育てしやすい環境をつくる。

さらに、子どもの「教育環境づくり」として、次世代に対応した教育環境を整備し、由良町の教育資源を活用した体験活動を通じ、ふるさとに愛着を持てる取組を行う。

エ　住みやすいまちをつくる

住民が「住みやすいまち」、「住みたくなるまち」をつくるためには、希薄化傾向にある住民の世代間交流を促進し、人と人をつなぐことでまち全体が元気になることが重要であり、高齢者率が高い本町においては、高齢者が生きがいを持って生活できるように医療体制や福祉サービスの充実も必要となってくる。

また、住民の利便性や安全確保を考えたインフラ整備を促進し、国土強靭化地域計画の整合・調和を図りながら大規模自然災害が発生しても迅速な復旧・復興が可能となるまちづくりを推進していくことも重要となるため、「地域コミュニティの活性化」として、希薄化傾向である地域コミュニティ活動を見直し、住民同士の交流を促し、住民一人一人の居場所を見出すことで、地域コミュニティを活性化する。

「住民の健康づくり」として、成人から健康増進を図るとともに、生活習慣病の予防や、高齢者が要支援・要介護状態等になることを予防し、高齢になっても生きいきとした生活を送れるようにする。

さらに、「安心・安全なまちづくり」として、南海トラフ地震に代表される大規模な自然災害にも対応できるインフラの整備を行う。また、住民一人一人が災害時に自主的に判断し、行動できるよう、防災教育を充実させることで、「住みやすいまちづくり」を実践していく。

（５）　地域の持続的発展のための基本目標

本計画の基本方針に基づく基本目標は次のとおりとする。

目標指標	基準値 （令和６年度）	目標値 （令和１２年度）	備考
人口	４，９６５人	４，７１７人	基準値の５％減少

（６）　計画の達成状況の評価に関する事項

本計画の達成状況の評価は、計画期間満了後の令和１３年度において議会へ報告することとする。

（７）　計画期間

本計画の期間は、令和８年度を初年度として、令和１２年度までの５ヶ年間とする。

（８）　公共施設等総合管理計画との整合

「由良町公共施設等総合管理計画」は、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を行うため、資産等の情報やコスト情報を正確に把握するとともに、本町が所有する公共施設等の現状と課題を整理し、将来のあり方に関する基本方針を定めるものである。

本計画においても、「由良町公共施設等総合管理計画」の考え方に基づき、既存施設の見直しや複合化、縮減を検討し、維持管理コストの最適化や計画的な予防保全等の実施による長寿命化等に配慮した計画を策定することにより、公共施設の機能的かつ効果的な管理を推進する。

２　移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

（１）　現況と問題点

少子高齢化の進行や若年層の都市部への人口流出により、本町では１年で約１００人ずつ人口が減少している状態が続いている。

そのような状況の中、過疎地域の活性化を図るためには、人口減少の大きな要因である転出人口を減少させる必要があり、住まい及び住み替えの支援策が不足している状況である。

また、本町の様々な魅力をＰＲし、Ｉ・Ｊ・Ｕターンを促進するとともに、移住定住者を支援するとことにより、これからの地域を支える人材の受入体制の整備を進めることが必要となる。

（２）　対策

本町を選択する機会を増やすため、和歌山県等関係機関と連携し、本町の魅力や各種支援制度を移住希望者に発信する。また、移住を促進するためにマイホーム取得支援を行い、若者世帯の定住へつなげる。課題の一つである住まいの不足に対応するため、空き家バンクの登録件数を増やしていく。

さらに、移住体験事業により移住希望者が移住をする前に住民との関りを持たせることで、地域に溶け込む人材を育てる。

（３）　事業計画

持続的発展施策区分	事　業　名（施設名）	事　業　内　容	事業主体	備考
１ 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	⑷過疎地域持続的発展特別事業 移住・定住	マイホーム取得支援事業	町	事業内容：本町に定住を目的で住宅を取得した人に対し、補助を行う。 必要性：人材確保及び人口増加 効果：移住・定住者の増加が期待できる。
		民間賃貸住宅家賃補助事業	町	事業内容：本町の民間賃貸住宅に居住する新婚世帯に対し、補助を行う。 必要性：人材確保及び人口増加 効果：定住者の増加が期待できる。

３　産業の振興

（１）　現況と問題点

ア　農　業

本町は、和歌山県のほぼ中央に位置する中山間農業地域である。気温は、年平均１７．５℃と比較的温暖で恵まれた気象条件である。面積の大部分は山林であり、極めて平地が乏しい地形である。農地については、総じて水田及び傾斜地を開墾した樹園地により構成されている。

本町の農業は柑橘を中心として野菜、花き、水稲を組み合わせた複合経営が中心である。農業構造については、農家のほとんどが兼業農家であり、労働力の高齢化等が顕著になってきている。一方、農家戸数は減少しつつあり、後継者不足が問題となっている。

こうした中で、各農家における農地の資産的保有傾向が強く、安定兼業農家から規模拡大志向農家への農地の流動化を推進してきたが、これまで顕著な進展をみないままである。しかし、最近になって兼業農家の高齢化が進み、機械更新時や世代交代等を機に、急速に利用集積が進む可能性が高まっている。農業就業人口の減少と高齢化に伴って、後継者に継承されない、又は担い手に集積されない農地で、一部遊休化したものが近年増加傾向にある。これを放置すれば担い手に対する流動化が遅れるばかりでなく、周辺農地の耕作にも大きな支障をきたすおそれがある。

表　由良町の経営体・耕地面積　（単位：戸、人、ｈａ）

年	経営体		経営地	
	経営体数	農業従事者	耕地	うち樹園地
平成１２年	２８４	５９１	３９１	２３１
平成１７年	２５４	４９０	３９２	２３３
平成２１年	２２９	３９６	２３４	１６３
平成２７年	１９８	３３４	２１３	１５１
令和　２年	１７４	２８４	１８５	１３２

イ　林　業

本町の森林面積は、３，０９３ｈａのうち、１，９４２ｈａ（町面積の６３％）で、その全てが民有林である。また、民有の人工林は２４９ｈａ（町面積の８％）と少なく、樹種の大半はヒノキであり、木材価格の低迷により、長期的、安定的な雇用は不透明な状況にある。

また、本町における林業従事者は皆無に近く、森林所有者の高齢化、後継者不足により間伐等の森林整備が遅れている状況である。

ウ　漁　業

令和２年度から令和６年度の５年間において、令和６年度の漁獲量は少し減少しているが、物価高騰の影響もあり漁獲高は必ずしも深刻な状況には至っていない。

人口減少に伴う担い手不足が顕著であり、若年層の漁業就業者の確保が困難である。

気候変動の影響を少なからず受けており、今まで獲れた魚種が取れなくなったり、獲れなかった魚種が出てきたりと状況が変わっているが、漁業資源・魚種の変化に対応する体制が十分でない。

表　町内における漁獲実績　（単位：kg、円）

年度	漁獲量	漁獲高
令和２年度	379,977	158,134,237
令和３年度	377,580	277,069,281
令和４年度	372,517	353,941,273
令和５年度	394,054	383,347,522
令和６年度	287,575	378,804,189

エ　商工業

経営者の高齢化や後継者不足の問題は依然として深刻であり、町内事業所の減少傾向は続いている。特に、小売業では生活用品や食料品を取り扱う地域密着型店舗が住民の生活を支えてきたが、道路交通網の整備による購買層の町外流出や、大手事業者による低価格競争の影響を受け、経営環境は厳しさを増している。

一方、工業においては、由良港を中心とする製造業が町経済を支えており、地域における雇用や産業基盤の中核を担っている。

問題点としては、商業では、後継者不足による廃業の増加、町外への購買流出による売上減少及び大手企業との競争激化といった課題が顕著である。

工業では、人材不足の深刻化、原材料価格の高騰やエネルギーコスト増、高度技術の継承体制の脆弱さ等が事業継続における問題となっている。

オ　観光・レクリエーション

過去５年間、観光客は大きな増減はなく安定的に推移しており、主な来訪者は京阪神方面からの日帰り客が中心で、由良町を目的とせず「熊野古道」「温泉地」への通過型利用が中心となっている。白崎海洋公園・興国寺といった「観る観光」は一定の人気があるが、町内で「食べる」「買う」といった滞在・消費型の観光は定着していない。

表　観光客入込客数　　（単位：人）

年（1月～12月）	宿泊客	日帰り客	合計
令和2年	12,154	217,150	229,304
令和3年	16,703	291,129	307,832
令和4年	17,213	345,938	363,151
令和5年	14,512	274,128	288,640
令和6年	17,416	290,899	308,315

カ　その他

由良町の産業全体が衰退する一方で、地域全体の活性化を担う団体や、町内外への地域資源や産品、観光資源等のＰＲに導くことへ寄与する団体に対して、行政としてそれらの活動を助成する手立てが必要と考えられる。

（2）　対策

ア　農　業

本町の農業振興を図るためには、集落の主体性を基本に経営の改善、物価高騰による経費の増額に伴う適正価格での販売により所得向上を図るとともに、農地の流動化の推進、鳥獣害対策の推進、担い手農家の育成と確保、地域農業集団の育成並びに農業生産の再編成を重点課題とし、「活力ある産地づくり」及び「担い手の育成」を目標として、各種事業を推進する。

農業生産については、消費者ニーズの多様化による需要の変化、兼業化、混住化の進展、また、産地間競争等に対応するため、品目、作型の再編、高度技術の導入、施設整備等により、品質の高い農産物の供給体制の整備を図り、地域の特性を活かした産地づくりを目指す。

イ　林　業

木材価格の低迷等により間伐等の森林整備が遅れているため、行政が主体となり、森林整備地域活動支援交付金事業を導入するなど、一般社団法人わかやま森林と緑の公社等と連携しながら、森林整備を推進する必要がある。

ウ　漁　業

漁協組合員間の情報交換を積極的に行うことで、効率的に漁場を探しつつ、出漁回数も減らし、経費削減につなげるとともに、「今年よく獲れる魚」を積極的に狙い、獲れない魚に固執しない。

獲れた魚をＳＮＳや地元飲食店に直接売り込み、新しい販路を小さく開拓する等により、漁業と地域社会が共に支え合う持続可能な仕組みの構築を目指す。

エ　商工業

商業分野においては、デジタル技術を活用した販路拡大やキャッシュレス対応の推進、観光資源と連携した商品開発などを通じて、斬新な経営感覚を持つ

人材の育成を進める。また、買い物弱者対策や地元産品の付加価値向上を図り、地域内消費の促進に取り組む。

工業分野においては、企業誘致の推進に加え、既存企業の高付加価値化や成長支援を行う。

今後は、地域資源を活かしたブランド力向上、異業種・産学官連携による新たな事業創出を進め、地域経済循環を強化することにより、町全体の活力向上をめざす。

オ　観光・レクリエーション

本町は、豊かな美しい自然や、貴重な文化財、歴史など多様な観光資源を有している。その資源の利活用を図り、「観る」「食べる」「買う」を含めた周遊ルートの造成、地元特産品の更なるＰＲ、事業者への受入環境整備（キャッシュレス導入等）に対する支援及び体験型コンテンツの造成に取り組む。

カ　その他

地域・ひと・まちづくり事業の一環として、町内で地域活性化に向けて活動する団体に対して活動事業費を補助し、行政と一体となって産業の振興を図る。

特産品のＰＲや商品メニューの開発、新たな地域資源の発見に携わることで、厳しい状況下である町産業全体の底上げを図り、雇用の創出に繋げる。

（３）　事業計画

持続的発展施策区分	事　業　名（施設名）	事　業　内　容	事業主体	備考
２ 産業の振興	(1)基盤整備 農業	中山間地域等直接支払推進事業	町	
	(10)過疎地域持続的発展特別事業 観光	観光振興事業	観光協会	事業内容：観光事業を実施する事業者に対し、助成を行う。 必要性：地域経済の活性化。 効果：地域経済の活性化が期待できる。
	その他	獣害対策事業	協議会	事業内容：獣の捕獲等により、農作物被害の軽減を図る。 必要性：農作物被害の軽減。 効果：被害軽減により地域農業の安定経営が期待できる。

		有害獣捕獲奨励事業	町	事業内容：有害鳥獣の捕獲等により、農作物被害の軽減を図る。 必要性：農作物被害の軽減。 効果：被害軽減により地域農業の安定経営が期待できる。
		銃等取得支援事業	町	事業内容：猟銃等の取得補助を行うことにより、新規参入者のサポートを行う。 必要性：人材確保。 効果：後継者、担い手不足の解消が期待できる。
		漁業振興対策事業	協議会	事業内容：ヒラメ、クエなどを中間育成による栽培漁業の推進を図る。 必要性：地域経済の活性化。 効果：地域経済の活性化が期待できる。

（４）　産業振興促進事項

（ｉ）　産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域及び同区域において振興すべき業種については、以下のとおりとする。

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
由良町全域	製造業、農林水産物等販売業、旅館業、情報サービス業等	令和８年４月１日から 令和１３年３月３１日	

（ⅱ）　当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記「（２）その対策」及び「（３）事業計画」のとおり。

（５）　他市町村との連携

産業の振興対策においては、産学官金連携による地域産業の振興、日高地方を軸とした観光振興など周辺自治体との連携に努める。

４　地域における情報化

（１）　現況と問題点

情報化社会の発展に伴い、ＡＩの普及など様々なサービスを享受することができるようになった。しかし、人口減少、少子高齢者が進む当町ではインターネットを使用できる環境下ではあるものの、情報通信技術（以下「ＩＣＴ」と

いう。）を利活用する機会が少ない。このことから、情報リテラシーの低迷や、情報格差が発生する可能性がある。

（２）　対策

ＩＣＴの利活用が低迷していることから、ＩＣＴの恩恵を幅広く住民や企業等に実感してもらうためにも情報リテラシーの向上など、情報通信基盤の効果的な活用促進や格差是正に向けた対応を図る。

また、令和７年３月から住民票等のコンビニ交付システムを導入したことで、夜間、休日でも全国のコンビニで発行が可能となった。今後も利便性向上のための各行政サービスの電子化を推進し、電子システムの便利さを住民が理解することで、町民の電子化に対する苦手意識の解消を図る。

（３）　事業計画

持続的発展施策区分	事　業　名（施設名）	事　業　内　容	事業主体	備考
３ 地域における情報化	⑴電気通信施設等情報化のための施設 防災行政用無線施設	防災行政無線設備（移動系を含む）更新・拡充事業 Ｊアラート設備更新・拡充事業	町 町	

５　交通施設の整備、交通手段の確保

（１）　現況と問題点

ア　道路

（ア）　国道・県道

町内の国道は、国道４２号の１路線で、和歌山県の海岸部の幹線道路として、地域の生活、産業、経済の活性化に大きく寄与しており、災害時における第一次緊急輸送道路であることから、畑から広川町河瀬まで（水越峠）の整備が望まれている。また、中地内から畑地内にかけて、歩道の拡幅改良が望まれている。

一方、県道は主要地方道２路線と一般県道１路線が町内のネットワークを結んでおり、本町の大動脈である御坊湯浅線については、阿戸地内に未改良区間がある。また、整備が遅れている御坊由良線については、地域間を結ぶ重要な路線であるとともに、広域的な役割の大きい路線でもあり、

改良の進展が望まれる。さらに、南金屋由良線についても、整備が遅れているため、改良の進展が望まれる。

（イ）　町道

国道及び県道を起点とする２車線の幹線道路については、供用開始から相当経過し、車両の大型化に対応できていない状況であり、集落内の町道についても、経年経過に伴う老朽化が進み、カーブの多い形状で見通しも悪く通行に支障をきたしている。また、緊急車両の乗り入れが出来ない地域もある。

イ　交通の確保

本町は、地形上集落が点在し、人口減少と高齢化が進んでいるため、交通手段として民間の路線バスの重要性は非常に高い。しかしながら乗客の絶対量が増加することは考えにくく、引き続き路線維持についての対策が必要である。

鉄道は、JR 紀勢本線が町の南北を通り、紀伊由良駅が設置されている。

（２）　対策

ア　道路

（ア）　国道・県道

道路網によるネットワークづくりは、産業、経済の活性化などの根幹をなす基盤である。国道・県道はその中心的な役割を担う幹線軸であり、今後も未改良部分の改良促進と、未整備路線の早期完成を粘り強く働きかけていく。

（イ）　町道

舗装、路側、のり面、ガードレール設置等による道路整備を実施する。また、大型車の通行をなるべくスムーズにするよう道路拡幅を行い、カーブを解消し、幅員及び視距の確保を図る。また、老朽化した橋梁の補修を実施する。

イ　交通の確保

地域住民の日常的な交通手段を確保することが、地域の維持のための重要な課題のひとつだと考えられることから、現在の路線バスの維持を図りつつ、町民の暮らしに沿った交通網の構築を目指す。

（３）　事業計画

持続的発展施策区分	事　業　名（施設名）	事　業　内　容	事業主体	備考
４ 交通施設の整	⑴市町村道 道路	町内一円の町道の改良及び	町	

備、交通手段の確保		補修		
	橋梁	町内一円の町道等の橋梁補修	町	
	(9)過疎地域持続的発展特別事業 公共交通	バス運行助成事業	町	事業内容：バス運行に対し、助成を行う。 必要性：移動手段の確保。 効果：公共交通空白地の解消が期待できる。

６　生活環境の整備

（１）　現況と問題点

ア　水道施設

本町の水道事業は、平成２９年３月末に由良町水道事業と三尾川簡易水道事業の統合を行い、三尾川浄水場が廃止され、それ以降は里浄水場（昭和４８年供用開始）で浄水した水道水を町内全域に供給している。

令和６年度末時点での給水人口は４，９６０人で、普及率は９９．９％であるが、急激な人口の減少に伴い、給水収益が減少しているのが現状である。

現在、老朽化した施設の更新事業として、導水施設では取水ポンプ施設等の更新事業を進めており、配水施設では町内全域に配水する一次配水池である只越配水池の更新事業が令和５年度に完了した。

管路施設については令和５年度まで下水道事業と並行して配水管の更新事業を行ってきたが、令和６年度末時点での水道管耐震化率は２９．６９％と低く、管路経年化率（耐用年数経過率）は４０．７４％と高いのが現状である。

イ　下水処理施設

本町の下水道事業は、公共下水道事業と漁業集落排水事業の２種類がある。公共下水道は、公衆衛生の向上に寄与し、あわせて公共用水域の水質保全に資することを目的とし、また漁業集落排水は、漁港及び漁場の水域環境と漁業集落の生活環境等の改善を図ることなどを目的とし下水道整備を積極的に進めてきた。現在では町内全域の下水道整備が完了している。

本町の下水道事業は、「建設の時代」から「維持管理の時代」へと移行しており、約２２年を経過した処理施設もあり、老朽化が進む施設の改築や更新が大きな問題となっている。また、公共下水道事業の完了に伴う水処理施設の増

設の検討や効率的な事業運営を行うため、公共と漁集の一部を統合する検討も必要な時期にきている。

ウ　消防・防災

本町は、昭和２１年の南海地震による津波で甚大な被害を受けた経験があり、近い将来起こると予測されている巨大地震による地震・津波被害や風水害、土砂災害に対する住民の防災意識は高く、自主防災組織については、すべての地区において組織されている。

また、消防体制については、日高広域消防事務組合と町消防団により構成されている。日高広域消防事務組合の本部は、隣接する日高町に設置し、消防、救急活動、火災予防意識の普及に努めている。

町消防団については、３分団（定数１５５名）体制で住民の生命・財産を災害等から守り、住民生活の安全を図っている。消防車両については、消防ポンプ車４台、小型ポンプ積載車１２台を配備しており、消防車庫を高台へ移転するなどの地震・津波対策を実施している。

また、出水期には、集中豪雨や台風による被害が多発していることから、風水害及び土砂災害への対策も重要である。

さらに、南海トラフ沿いの大規模地震の発生確率は、今後３０年以内に８０％程度とされており、計画的な避難場所及び備蓄品などの整備及び住民の防災意識向上が課題となっている。

エ　公営住宅

本町には、現在８０戸の公営住宅があるが、すべて昭和５６年以前の建築で、老朽化が進んでおり、入居者にとって快適な住環境とはいえない状況にある。

オ　廃棄物処理

廃棄物処理については、ごみの排出を抑制し、環境に配慮した再生利用を促進するとともに、廃棄物の多様化、不法投棄の増大など様々な問題に対応していく必要がある。

カ　火葬場

由良斎場については、平成２０年に設置し、施設や設備等の老朽化が進んできている。令和５年度から７年度にかけて火葬炉設備等の改修を行う。今後も火葬業務を継続して行うため、計画的に火葬炉設備等の整備を行っていくが、火葬炉設備だけでなく、建物を含めた総合的な点検や整備が必要である。

キ　その他

紀伊由良駅周辺では通勤・通学時間帯に渋滞・混雑が発生し、動線がわかりにくいことや、駅前が人々の集いや安心して利用できる快適でにぎわいのある拠点として十分に機能していないことが課題である。

また、本町には、町民の憩いの場となる公園が少なく、町内の各地に小規模な公園は点在しているものの総合的な公園の整備は進んでいない状況である。

子どもから高齢者まで幅広い年代の町民が集う公園を整備することで、町民の憩いの場を創出し、希薄化しつつある地域コミュニティの醸成はもとより、散歩や軽運動ができる場として町民の健康づくりにつなげていきたい。

（２）　対策

ア　水道施設

下水道事業と並行して実施できなかった主要管路の計画的な老朽化、耐震化対策を進める。

また、施設の更新においては、人口減少を鑑み、適切な規模の施設での更新（ダウンサイジング）を実施する。

イ　下水処理施設

老朽化が進む施設については、重要度等を考慮し、ストックマネジメントに基づき、長寿命化を図り、改築工事や更新工事を実施する。また、水処理施設の増設及び統合検討を実施する。

ウ　消防・防災

巨大地震による地震・津波被害に備え、避難路、避難場所及び備蓄品の整備などの対策を行う。

火災及び防災活動については、日高広域消防事務組合はもとより、大規模災害に備え地域における自主防災組織等との連携を密にし、活動の迅速化を促進するとともに、消防車両や設備等の充実、更には低い土地にある老朽化した消防車庫の高台移転や耐震化を図る。

エ　公営住宅

定住化の促進を図るためにも、公営住宅の整備は重要な課題である。長寿命化計画を踏まえた上で、現入居者と調整を図りながら修繕・建て替え・取り壊しの方針を定める必要がある。

オ　廃棄物処理

生活の多様化などで、町民一人あたりのゴミの排出量や年間のゴミ処理費用は増加の傾向にあり、３Ｒ（ごみの減量・再利用・再生利用）運動のさらなる推進によるごみ排出抑制のための啓発を行い、ごみの分別の徹底や減量化を図るとともに、一般廃棄物の適正な処理に努める。

また、健康で快適な生活環境を確保するため、観光客を含め一人ひとりに対する環境美化意識の高揚を図り、ごみのポイ捨てや不法投棄などの防止やマナーの向上など、町民・地域が一体となった環境美化への活動を進め、美しい環境の保全に努める。

ごみを出さない運動とともに、町民と事業者と連携しながら資源の再利用や環境に負担がかからない循環型社会の形成に努める。

カ　火葬場

安定した火葬業務を継続して行うため、総合的な点検を行った後、その結果に基づき、計画的に施設補修や火葬炉設備等の整備を行う。

キ　その他

駅前空間の再編整備や歩行者・駐輪・駐車環境の改善により、混雑を解消するとともに、町内外の人々が安心して集まり、交流できる快適でにぎわいのある駅前空間を形成する。

また、公園整備には、駐車場の確保や遊ぶための遊具設置、散歩をするなどの広い面積を有する敷地が必要であるため、旧中央保育所跡地を利用し、公園整備事業をすすめている。

現在、トイレ、東屋、遊歩道、芝生整備、駐車場舗装等の工事を実施しており、今後は、遊具を設置して、幅広い年代の町民が集う公園を整備していきたい。

（3）事業計画

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
5　生活環境の整備	(2)下水処理施設 公共下水道	終末処理場の水処理施設	町	
	(4)火葬場	由良斎場修繕整備事業	町	
	(5)消防施設	消防車両購入	町	
		消防車庫整備事業	町	
		避難路整備事業	町	
		避難場所整備事業	町	
	(6)公営住宅	公営住宅改修事業	町	
	(8)その他	駅周辺再整備事業	町	
		公園整備事業	町	

７　子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

（１）　現況と問題点

ア　児童福祉・子育て支援

本町における出生数は、年々減少の一途をたどっており、令和６年度の出生数は１６人で、これは５年前に比べても２７．２８％の減少率となっており、厳しい状況である。

このため児童福祉・子育て支援については、子どもを産み育てやすく、健やかに育成されるよう様々な施策を実施している。

高校生までの子どもの医療費（一部負担金を全額助成）を支給することにより、子どもの健康の保持及び増進を図る「子ども医療費の支給」を実施し、また、１８歳までの児童を扶養するひとり親家庭に母子、父子ともに医療費の一部負担金を全額助成している。

平成２６年度に町内にある３保育所を統合し、本町で初の統合保育所を開所した。平成２７年度から指定管理者制度を活用し、保育所型認定こども園として管理運営を行い、利用者にサービスを提供している。また、園内には由良町地域子育て支援センターが併設されており、育児教室や育児講座を開いて、保護者や乳幼児の交流の場を提供している。

利用者負担額については、２人兄弟姉妹を持つ世帯で、こども園等に通う２人目以降の利用者負担額を無償化した。さらに、こども園等に通う３歳児から５歳児までに係る給食費について、助成事業を実施し無償化させた。

広域サービスとして、御坊市・美浜町・日高町・由良町・日高川町・印南町の１市５町が共同で医療機関に病児・病後児の保育を委託し、病気回復期にあり家庭での保育が困難な乳幼児の保育を可能とした。

令和４年度から子育て援助活動支援事業（ファミリーサポートセンター事業）を実施し、乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の労働者や主婦等を会員として、児童の預かりの援助を受けたい者と当該援助を行いたい者との相互援助活動の場を提供している。

令和３年度から高等学校等に通学する高校生等の保護者等に対し、その通学に要する費用の一部助成を行い、保護者等の負担の軽減を図り、もって将来のまちづくりを担う人材の育成及び切れ目ない子育て支援を実施している。

子どもが生まれてから２歳の誕生日を迎えるまでの２年間、紙おむつ購入費に対する助成事業を実施している。

イ　高齢者福祉・障害者福祉

本町では、令和２年の国勢調査において高齢化率が３９．３％あり、令和６年度末の住民基本台帳では、高齢化率が実に４１．７３％と４割以上の住民が高齢者という状況になっている。また、団塊の世代が後期高齢者となり、寝たきりや認知症などにより介護の必要性が高くなります。さらに、ひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦のみの世帯なども増加しており、要介護状態になった場合

の不安はますます高まっている。このような状況の中、介護予防や生活支援の充実に向けて取り組むとともに、介護を要する方には、介護保険サービスの活用を勧めている。介護保険については、制度の定着が進み、サービスの利用が増え、介護給付費の増加は深刻化している。

また、障害のある人が地域で安心して暮らすためには、個々の障害者の多様なニーズ対応した地域の実情に応じたサービスの提供が必要である。

表　令和７年３月末現在における地区別高齢者数（住民基本台帳）（単位：人、％）

地区名	地区人口	高齢者人口	高齢化率
横　浜	472	185	39.19
里	393	159	40.46
南	138	50	36.23
阿　戸	361	151	41.83
網　代	244	122	50.00
江ノ駒	249	89	35.74
門　前	393	147	37.40
中	148	43	29.05
畑	288	126	43.75
大　引	310	170	54.84

地区名	地区人口	高齢者人口	高齢化率
神　谷	224	118	52.68
吹　井	127	46	36.22
柳　原	297	117	39.39
黒　田	427	109	25.53
糸　谷	82.	25	30.49
衣　奈	483	233	48.24
小　引	87	42	48.28
戸津井	77	45	58.44
三尾川	165	95	57.58
町全体	4965	2072	41.73

（２）　対策

ア　児童福祉・子育て支援

平成２７年度から開始された「子ども・子育て新制度」に基づき、由良町立ゆらこども園において「教育・保育給付」と「地域子ども・子育て支援事業」のサービスを実施している。

町立ゆらこども園は定員を２００名としており、安全で質が高く、身近な教育・保育サービスが提供できるよう、職員の資質と専門性の向上を図る。

また、こども園に地域子育て支援センターを併設し、保護者の子育てに関する不安や悩みの軽減のための情報提供や相談への対応に努め、園庭解放などをはじめとして地域に開かれた保育体制を推進する。

イ　高齢者福祉・障害者福祉

高齢になっても住み慣れた地域で高齢者が安心して暮らし続けられることを念頭に、地域における福祉基盤の整備や健康づくり、生きがいづくりの推進、使いやすく利便性の高い介護システムなどが一体となった「健康でいきいき自分らしい暮らしを目指せるまちづくり」を推進する。

増加を続けるひとり暮らし高齢者を支援するため、配食サービスの継続実施、希望者への緊急通報システムの設置を行う。

また、高齢者の生きがいづくりに向けた支援は、高齢者施策の重要な柱となっていることから、地域の高齢者の交流施設の整備、シルバー人材センター事業等により生きがいづくりを支援していく。

高齢者や障害者の生きがいづくりや外出機会を増やすための施策として、バス・タクシー券助成事業を実施し支援していく。

地域包括支援センターを中心に、介護予防対策として保健事業や在宅福祉サービスを推進してきた。今後も介護予防の重要性に対する認識を促し、予防事業に積極的に参加できるような施策を展開していく。

ひきこもり状態にある方及びその家族等を支援するため、ひきこもり支援ステーション事業を実施し、安心して参加できる居場所の提供や社会参加に向けた活動支援や助言、指導、研修会等の開催を実施し支援していく。

（3）事業計画

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
6　子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8)過疎地域持続的発展特別事業 児童福祉	ゆらこども園運営事業	町	事業内容：保育業務が円滑に行えるよう運営する。 必要性：環境の整備 効果：生活環境の保全が期待できる。
		ゆらこども園通園バス運行委託事業	町	事業内容：遠距離通園している児童等のために、スクールバス等を運行する。 必要性：通園時の安全確保 効果：安全性の確保が期待できる。
		こども医療費助成事業	町	事業内容：高校生以下の医療費自己負担分の助成を行う。 必要性：経済負担の軽減。 効果：子育て環境の確保が期待できる。
		高校生通学定期補助事業	町	
		子育て援助活動支援事業	町	
	高齢者・障害者福祉	老人福祉施設措置事業	町	事業内容：環境上の理由及び経済的な理由により居宅において養護を受けることが困難な高齢者に対して措置を行う。

				必要性：安心、安全な生活環境の保障。 効果：安心、安全な生活が送れる。
		デイサービス事業	町	事業内容：在宅における高齢者等に対し、介護予防の促進と生活向上を目的とした支援を行う。 必要性：介護予防の充実。 効果：高齢者の介護予防や重症化防止が期待できる。
		訪問給食事業	町	事業内容：調理することが困難な高齢者に対し、食事を自宅に届ける。 必要性：日常生活の支援。 効果：安否確認や孤独感解消が期待できる。
		ひきこもり支援ステーション事業	町	
		老人憩の家改修事業	町	
		地域福祉センター改修事業	町	
	健康づくり	高齢者健康対策事業（アクオ）	町	事業内容：高齢者の介護予防を推進する。 必要性：介護予防の充実。 効果：高齢者の介護予防や重度化防止が期待できる。
		認知症予防対策事業	町	事業内容：認知症予防を推進する。 必要性：介護予防の充実。 効果：高齢者の介護予防や重度化防止が期待できる。
		がん検診等受診対策事業	町	事業内容：がん検診等の受診を促進する。 必要性：病気の早期発見。 効果：病気の早期発見、早期治療が期待できる。
	その他	シルバー人材センター事業	町	事業内容：地域社会に密着した仕事等を有償で請け負う。 必要性：地域経済の活性化。 効果：地域経済の活性化が期待でき

		緊急通報装置設置事業	町	る。 事業内容：通報装置を押すだけで通報し、援護体制を確保できる緊急通報機を設置する。 必要性：生活環境の整備。 効果：町民サービスの向上が期待できる。

８　医療の確保

（１）　現況と問題点

本町の医療機関は、内科２医院、歯科３医院がある。しかしながら、これらの医院等は全て町内の中心地域に集中しており、地域によっては医師を必要としている。手術が必要な二次医療や高度医療については町内では対応できないため、近隣の市町や和歌山市などの医療機関で対応している。

休日診療については、御坊市内の入院設備を有する医療機関が実施しており、また二次救急患者については、日高広域消防事務組合が患者の搬送を行っている。

時間外の救急医療を行う医療機関についても町外にあり、高齢者が多い本町では交通手段の確保が必要であるとともに、救急患者が発生した場合、搬送に時間がかかるため問題となっている。

（２）　対策

過疎地域における医療体制は、へき地診療所の整備、医療従事者の確保、遠隔医療システムの導入などが重要である。医療機関と地域住民の連携強化や、高齢化が進む社会に対応した医療提供が求められています。今後、ＩＣＴ（情報通信技術）の活用や、地域の患者情報を共有するシステムの導入も考えられる。

９　教育の振興

（１）　現況と問題点

ア　学校教育

将来を担う子どもたちは町の宝であり、子どもたちがふるさとへの愛着と誇りを持ち続けることができるよう、教育環境を整備することは町の大きな責務である。

残念ながら、本町の小中学校児童生徒数は年々大きく減少しており、就学年齢層の人口流出は大きな問題となっている。こうしたことから学校規模の適正

化のため、平成２１年度には町内の３中学校を統合し、由良中学校を設置した。令和５年度には３小学校も統合し、町内は１小学校、１中学校となっている。現在小学校が南海トラフ巨大地震の津波浸水地域にあることや、施設の老朽化が問題となっている。また、中学校も校舎の建築からまもなく２０年が近づいており、長寿命化の必要性が予想される。

表　小中学校児童生徒数の推移（学校基本調査）　　単位：人

	小学校児童数			中学校生徒数			計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	合計
平成　2年	371	331	702	185	182	367	556	513	1,069
平成　7年	307	261	568	165	162	327	472	423	895
平成１２年	234	214	448	142	113	255	376	327	703
平成１７年	209	184	393	101	88	189	310	272	582
平成２２年	190	147	337	99	67	166	289	214	503
平成２７年	152	118	270	76	59	135	228	177	405
令和　2年	116	110	226	59	45	104	175	115	330
令和　7年	78	60	138	49	46	95	127	106	233

表　こどもの人口推計（１歳階級別）　　単位：人

	実績	本計画期間中の推計				
	令和６年 (2024 年)	令和７年 (2025 年)	令和８年 (2026 年)	令和９年 (2027 年)	令和 10 年 (2028 年)	令和 11 年 (2029 年)
０歳	20	17	17	16	16	15
１歳	10	20	17	17	16	16
２歳	22	10	20	17	17	16
３歳	26	21	9	19	16	16
４歳	19	26	21	9	19	16
５歳	17	18	26	22	9	20
０～５歳　計	114	112	110	100	93	99
６歳	29	17	18	26	22	9
７歳	20	28	16	17	25	21
８歳	21	20	28	16	17	25
９歳	29	21	20	29	16	17
10 歳	24	29	21	20	29	16
11 歳	39	24	29	21	20	29
６～11 歳　計	162	139	132	129	129	117
12 歳	36	37	23	27	20	19
13 歳	44	36	37	23	27	20
14 歳	32	44	36	37	23	27

12～14 歳 計	112	117	96	87	70	66
15 歳	47	34	47	39	40	24
16 歳	51	47	34	47	39	40
17 歳	43	51	47	34	47	39
15～17 歳 計	141	132	128	120	126	103
合計	529	500	466	436	418	385

イ　社会教育

サークル活動やイベントの開催など生涯学習の拠点として広く利用されている公民館や集会所、また、日常的なスポーツ活動の場として利用されている体育センター等の体育施設について、老朽化が進んでおり、都度修繕対応をしている状況である。

また、少子高齢化が進行する本町においては、地域コミュニティの希薄化による家庭の教育力低下や、地域の担い手不足、高齢化による学習ニーズの多様化などが大きな課題となっている。

（2）　対策

ア　学校教育

由良町小学校施設移転検討委員会を設置し、小学校施設移設に伴う学童保育施設や給食調理場、図書館機能など、安心・安全な学びの場づくりを引き続き推進するため、現在協議をすすめている。

また、少子化の影響により１小学校、１中学校となっているが、学校での学びがより豊かになるよう、小中連携をさらに進め、ふるさと教育の充実、魅力ある教育環境の整備・充実、教職員の資質向上を図り、９年間を見通した健全な人材育成を推進する。

イ　社会教育

社会教育施設、社会体育施設においては、町民の生涯にわたって快適に学習を行うことができる環境整備のため、施設の適切な維持管理を行うとともに、必要な改修、更新を実施していく。

ソフト面としては、家庭教育支援チームによる訪問型の家庭教育支援や、ジュニアリーダークラブ等の青少年の地域学習や体験活動について、地域と連携しながら進め、青少年の地域に対する愛着形成を図る。また、町職員や専門の講師による学習教室や高齢者教室を開催し、町民の学習ニーズに対応した生涯学習の体制づくりのほか、体育協会を中心とした各種スポーツ大会の開催を行う。

（3）　事業計画

持続的発展施策区分	事　業　名（施設名）	事　業　内　容	事業主体	備考

8 教育の振興	(1)学校教育関連施設 校舎	小学校校舎建設事業	町	
		校舎等施設整備事業	町	
	屋内運動場	屋内運動場等施設整備事業	町	
	屋外運動場	屋外運動場等施設整備事業	町	
	スクールバス	スクールバス運行委託事業	町	
	その他	小中学校パソコン等更新事業	町	
	(3)集会施設、体育施設等 体育施設	由良農村教養文化体育センター改修事業	町	
	(4)過疎地域持続的発展特別事業 その他	ＡＬＴ設置事業	町	事業内容：ＡＬＴ設置を設置することにより、外国語教育等を推進する。 必要性：学力の向上。 効果：学力の向上が期待できる。
		小学生定期代助成事業	町	事業内容：バス通学している児童等の定期代の一部を助成する。 必要性：経済負担の軽減。 効果：子育て環境の確保が期待できる。
		ふるさと教育推進事業	町	事業内容：ふるさと教育を推進することにより、本町の歴史・文化に対する理解を深める。 必要性：持続可能な地域づくり。 効果：郷土愛を育む。

１０　集落の整備

（１）　現況と問題点

本町のコミュニティの基礎単位である集落については、１９の行政区が組織されている。災害時に孤立する可能性のある集落も存在することから、移動系の防災行政無線を整備し、孤立した集落からの通信手段を確保している。

各地区で町内会活動が実践されているが、人口の減少や高齢化の進展により、このままではコミュニティの基礎的な機能の維持が困難になる集落が出現する可能性もあることから、集落機能の充実と活性化を図る必要がある。

また一部の地区には、児童数減少に伴い廃校となった小学校がそのままの状態で残されており、建物は部分的な老朽が進んでいるものの、地域行事や一時的な利用が行われており、運動場や校舎など利活用できる可能性を秘めているが、常時利用されない状態が続くと、建物等の劣化が進んでいくことが懸念される。

（２）　対策

地域住民と問題意識を共有し、地域の自然や伝統との調和を図りながら、住民主導の地域活性化事業を展開する。活用可能な空き家を掘り起こし、都市部からの移住者を受け入れ、人口増加及び地域の拠点となる施設整備につなげ、集落の活性化を図っていく。

全国的には、廃校施設を有効活用し民間企業に賃借している事例や、地元組織がキャンプ施設として整備するなどの事例があり、本町の廃校施設についても地元地区のコミュニティセンターとしての活用や、民間企業への貸借を行うことで、施設の有効利用を推進していきたい。

１１　地域文化の振興等

（１）　現状と問題点

万葉の昔から歌にも詠まれた、長い歴史のある本町においては、町の歴史の継承並びに文化財の保存のために地域文化の振興も重要であると考えている。

町の歴史、美術工芸等に関する資料の収集、保管及び展示をし、それらの資料を住民に観覧いただき、住民の教養、学術及び文化の向上に寄与するとともに、それらの資料を後世に残し、郷土の文化を伝承していくことを目的として、旧白崎中学校の２階部分にゆらふるさと伝承館を設置している。

ゆらふるさと伝承館に保存している資料のほか、町内には国、県等が指定する文化財も多く、その適切な保存に努めるとともに、案内板の設置や修繕を適宜実施している状況である。

また、郷土に詳しい専門知識のある方が少なく、少子高齢化が進んでいる中で、地域における伝統文化の存続、継承などが難しい状況となっている。

（２）　対策

ふるさと伝承館に展示している資料や休日開館の実施日等を町民に広く周知し、来館者数の増加に努めるとともに、広報ゆらへの文化財記事の掲載や由良町の文化財等の冊子の発行を継続し、地域の歴史文化を後世に引き継いでいく。

また、地域における文化財保護団体等との連携を図りながら、当該団体の活動への支援を継続していく。

文化財の案内板の設置、修繕等についても、文化財パトロールを実施しながら適宜実施していく。

１２　再生可能エネルギーの利用の推進

（１）　現状と問題点

エネルギー利用が不可欠な日常生活や企業活動において、化石燃料の使用は、温室効果ガスの膨大な排出につながり、地球温暖化ということで深刻な影響が顕著になってきている。こうした状況下、脱炭素化に向け、省エネルギーの推進及び化石燃料に代わる太陽光発電・風力発電等の再生可能エネルギーの普及が課題となっている。

（２）　対策

公共施設における再生可能エネルギーの導入を推進し、町民への普及啓発を行う。また、化石燃料依存の生活を改めるよう、町民や事業者に対する意識の高揚、情報提供に努めるとともに、周辺環境等に配慮し、再生可能エネルギーの活用を促進する。

１３　その他地域の持続的発展に関し必要な事項

（１）　現状と問題点

人口減少と少子高齢化に歯止めをかけきれない状況が続く本町においては、雇用創出、交流人口・関係人口の拡大、移住定住、子育て環境整備による新しい人の流れをつくり、地域の活性化を図っていかなければならない。

（２）　対策

平成２６年１０月に大阪府の摂南大学と「大学のふるさと」に関する協定を締結し、学生をはじめ大学全体の分野・領域を超えた視野の広さで、行政と大学が一体となって地域活性化に取り組んできた。さらに、令和６年５月２１日には、地域社会の発展、学術の振興、人材育成等をより一層推進していくため、和歌山大学との「包括連携協定」を締結し、教育・研究・地域開発など、専門

的な分野での連携をさらに推し進め、地域課題解決への適切な対応や地域社会の活性化、住民福祉の向上につなげていく。

事業計画（令和８年度～１２年度）　　過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展施策区分	事　業　名（施設名）	事　業　内　容	事業主体	備考
１ 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(4)過疎地域持続的発展特別事業 移住・定住	マイホーム取得支援事業	町	事業内容：本町に定住を目的で住宅を取得した人に対し、補助を行う。 必要性：人材確保及び人口増加。 効果：移住・定住者の増加が期待できる。
		民間賃貸住宅家賃補助事業	町	事業内容：本町の民間賃貸住宅に居住する新婚世帯に対し、補助を行う。 必要性：人材確保及び人口増加。 効果：定住者の増加が期待できる。
２ 産業の振興	(10)過疎地域持続的発展特別事業 観光	観光振興事業	観光協会	事業内容：観光事業を実施する事業者に対し、助成を行う。 必要性：地域経済の活性化。 効果：地域経済の活性化が期待できる。
	商工業・6 次産業化　企業誘致	商工業振興支援事業	町	事業内容：設備投資における固定資産税の課税免除を行う。 必要性：産業振興、雇用拡大 効果：企業誘致及び既存企業の経営基盤の強化・安定化や生産性の向上が期待できる。
	その他	獣害対策事業	協議会	事業内容：獣の捕獲等により、農作物被害の軽減を図る。 必要性：農作物被害の軽減。 効果：被害軽減により地域農業の安定

				経営が期待できる。
		有害獣捕獲奨励事業	町	事業内容：有害鳥獣の捕獲等により、農作物被害の軽減を図る。 必要性：農作物被害の軽減。 効果：被害軽減により地域農業の安定経営が期待できる。
		銃等取得支援事業	町	事業内容：猟銃等の取得補助を行うことにより、新規参入者のサポートを行う。 必要性：人材確保。 効果：後継者、担い手不足の解消が期待できる。
４ 交通施設の整備、交通手段の確保		漁業振興対策事業	協議会	事業内容：ヒラメ、クエなどを中間育成による栽培漁業の推進を図る。 必要性：地域経済の活性化。 効果：地域経済の活性化が期待できる。
	(9)過疎地域持続的発展特別事業 公共交通	バス運行助成事業	町	事業内容：バス運行に対し、助成を行う。 必要性：移動手段の確保。 効果：公共交通空白地の解消が期待できる。
６ 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8)過疎地域持続的発展特別事業 児童福祉	ゆらこども園運営事業	町	事業内容：保育業務が円滑に行えるよう運営する。 必要性：環境の整備 効果：生活環境の保全が期待できる。

		ゆらこども園通園バス運行委託事業	町	事業内容：遠距離通園している児童等のために、スクールバス等を運行する。 必要性：通園時の安全確保 効果：安全性の確保が期待できる。
		こども医療費助成事業	町	業内容：高校生以下の医療費自己負担分の助成を行う。 必要性：経済負担の軽減。 効果：子育て環境の確保が期待できる。
		高校生通学定期補助事業	町	
		子育て援助活動支援事業	町	
	高齢者・障害者福祉	老人福祉施設措置事業	町	事業内容：環境上の理由及び経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な高齢者に対して措置を行う。 必要性：安心、安全な生活環境の保障。 効果：安心、安全な生活が送れる。
		デイサービス事業	町	事業内容：在宅における高齢者等に対し、介護予防の促進と生活向上を目的とした支援を行う。 必要性：介護予防の充実。 効果：高齢者の介護予防や重症化防止が期待できる。
		訪問給食事業	町	事業内容：調理することが困難な高齢者に対し、食事を自宅に届ける。 必要性：日常生活の支援。 効果：安否確認や孤独感解消が期待できる。
		ひきこもり支援ステーショ	町	

		ン事業		
	健康づくり	高齢者健康対策事業（アクオ）	町	事業内容：高齢者の介護予防を推進する。 必要性：介護予防の充実。 効果：高齢者の介護予防や重度化防止が期待できる。
		認知症予防対策事業	町	事業内容：認知症予防を推進する。 必要性：介護予防の充実。 効果：高齢者の介護予防や重度化防止が期待できる。
		がん検診等受診対策事業	町	事業内容：がん検診等の受診を促進する。 必要性：病気の早期発見。 効果：病気の早期発見、早期治療が期待できる。
	その他	シルバー人材センター事業	町	事業内容：地域社会に密着した仕事等を有償で請け負う。 必要性：地域経済の活性化。 効果：地域経済の活性化が期待できる。
		緊急通報装置設置事業	町	事業内容：通報装置を押すだけで通報し、援護体制を確保できる緊急通報機を設置する。 必要性：生活環境の整備。 効果：町民サービスの向上が期待できる。
8 教育の振興	(4)過疎地域持続的発展特別事業			
	その他	ＡＬＴ設置事業	町	事業内容：ＡＬＴ設置を設置することにより、外国語教育等を推進する。 必要性：学力の向上。 効果：学力の向上が期待できる。

		小学生定期代助成事業	町	事業内容：バス通学している児童等の定期代の一部を助成する。 必要性：経済負担の軽減。 効果：子育て環境の確保が期待できる。
		ふるさと教育推進事業	町	事業内容：ふるさと教育を推進することにより、本町の歴史・文化に対する理解を深める。 必要性：持続可能な地域づくり。 効果：郷土愛を育む。